

省エネルギー・需要構造転換支援事業費補助金

資源エネルギー庁省エネルギー・
新エネルギー部省エネルギー課

令和5年度概算要求額 **360.0 億円** (253.2 億円)

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、非化石エネルギーへの転換にも資する先進的な省エネ機器・設備の導入を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とします。

事業概要

(1) 先進事業

工場・事業場における省エネや非化石エネルギーへの転換にも資する先進的な設備の導入を支援します。

(2) オーダーメイド事業

個別設計が必要となるオーダーメイド設備の導入を含む設備更新等を支援します。

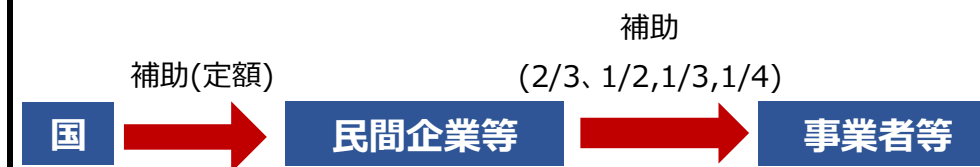
(3) 指定設備導入事業

省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援します。

(4) エネルギー需要最適化対策事業

エネマネ事業者と共同で作成した計画に基づき、EMS制御や高効率設備導入、運用改善を行う取組を支援します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



(1) 補助率：中小企業2/3, 大企業 1/2

上限額：15億円又は20億円

(2) 補助率：中小企業1/2, 大企業 1/3

※投資回収年数7年未満の事業は、

中小企業者等で1/3以内、大企業・その他で1/4以内

上限額：15億円又は20億円

(3) 補助率：1/3、上限額：1億円

(4) 補助率：中小企業1/2, 大企業 1/3、上限額：1億円

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、省エネ量2,155万klを目指します。